

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
自然環境に恵まれた運動公園の側に、福祉ゾーンとしてデイサービスセンターやグループホームがある。ホームの玄関を入ってすぐのソファに、大きな人形を抱えた女性の入居者がにこにこしていた。「家庭的な環境のもとで、安心と尊厳のある生活を可能な限り自立して営むことが出来る様に支援する」理念が実際のケアに生かされ、居間からは入居者の明るい笑い声が聞こえていた。ホームでは、入居者が脳の活性化も兼ねて、「計算ドリルや、ぬり絵」を楽しんでやっている。効果を大いに期待したい。「大変よくして頂き感謝しています。本人が、家に帰ってきた時よりも、ホームにいる時の方がにこにこしている。」(家族アンケートより)		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
分野 特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	3
I 運営理念 要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 運営理念は、ホーム設立時に管理者や職員と一緒に考え創られたもので、職員はよく理解しケアに生かされているが、ホームの運営理念が地域に十分に理解されているとは言い難い。去年の介護保険法の改正でホームは、地域密着型サービス事業所として新たな出発をしたので、少しでも早く、運営推進会議を開き運営理念の地域への啓発に努めて頂きたい。		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
II 生活空間作り 共同生活における個室の意味は大きい。居室は、自分の居場所としてほっとする空間でありたい。入居者によっては、身の回りの物を持ってきている方もいらしたが、殺風景な部屋もある。畳の部屋だけに、ほっとする馴染みの物があればと思う。認知症ケアにとって、如何に馴染みの物、馴染みの場所、馴染みの人が必要であるかを家族によく説明して、協力が得られるよう努力して頂きたい。		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	6
III ケアサービス 介護計画の策定で職員の思いが優先されており、入居者や家族の同意も得ている。然し、ケアされる主体は入居者である。入居者や入居者のよき理解者の家族の意向をまず尊重して頂きたい。緊急時の手当てについては、マニュアルもない。看護師の指導で対応しているが、夜間の一人勤務時に、職員誰でも冷静に処置出来るよう訓練等もお願いしたい。入浴は、1日おきぐらいに入れるようにしているが毎日ではない。又、夜間の入浴は、基本的には考えていない。希望があって夜間でも入りたい時には、ゆっくり気持ちよく入れるように配慮して頂きたい。		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	6	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑦ 生活支援		
		2	2	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑧ 医療・健康支援		
		9	8	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑨ 地域生活		
		1	1	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	8
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑫ 情報・相談・苦情		
		1	0	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑬ ホームと家族との交流		
		3	3	
IV 運営体制 長崎での火事、想定されている宮城県沖大地震等の災害時の避難を考え、マニュアルを作り、避難訓練をお願いしたい。夜間の一人勤務の時でも、冷静に対応出来るよう地域の協力を得て、夜間想定訓練もお願いしたい。相談や苦情は、サービスの向上には貴重な情報である。重要事項説明書には、ホームの相談受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名がなく、第三者委員の委嘱もされていない。委嘱し明示もお願いしたい。地域密着型事業所として、市の担当者や運営推進会議以外にも連絡を取りあい、市とともに、サービス向上に取り組んで頂きたい。		⑭ ホームと地域との交流		
		4	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は、ホーム設立時に運営理念の策定に参加し、よく理解しており、ミーティングなどで日常的に職員と話合っている。尚、ホームが地域密着型サービス事業として見直されたのを機に、運営理念を改めて皆で考えて見て頂きたい。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			理念は職員も参加して検討され、分かり易くホームの入り口に明示している。 入居時には、本人や家族等に丁寧に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			権利・義務については、契約書に分かり易く記載され、契約時などに入居予定者やその家族等に説明し、質問には丁寧に答え同意を頂いている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			グループホーム便りを年に4回程度発行する等、地域に対し広報活動を進めている。尚、ホームが地域密着型サービス事業所として運営推進会議を出来るだけ早く開催し、更なる運営理念の啓発等に努めて頂きたい。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関には木製の民芸風の看板があり、玄関前の花壇は水仙やチューリップが相当大きくなり、そこには明るい雰囲気があった。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関を入ってすぐに居間兼食堂があり、普通の家庭のように台所がつながっている。居間には行事の写真や手芸品などが飾られており、暖かい家庭的な雰囲気が感じられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下にはソファや椅子等を設置されており、入居者と職員が2人でしんみり話し合っていた。セミプライベートゾーンとして、思い思いに過ごせる空間として多いに活用して頂きたい。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		居室は、自分の居場所としてほっとする空間でありたい。入居者によっては、身の回りのものを持って来てる方もあったが殺風景な部屋もある。畳の部屋だけにほっとする馴染みの物があればと思う。	認知症ケアにとって、如何に馴染みのものが大切か家族によく説明し、協力を得られるよう努力して頂きたい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホームで生活している間に、障害が重度になる事を考え、手すり等安全対策に配慮されていた。又、トイレの便座の高さも選べる様に何種類もあった。唯、木製の廊下は、木目もはっきり艶々しており清潔感はあるが、滑りが一寸気になった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入口に、自分の名前を書いて表札にしていた方もあった。トイレや風呂の入口には色の違う大きな暖簾があり、それぞれ「風呂」「トイレ」と縫い付けていた。今は表札がなくても、自分の部屋が分かる人もおられるが、軽度のうちにその人らしい表札をお願いしたい。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンや照明なども、不自然なものは感じられなかった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや、空気よどみのようなものも感じられなかった。又、温度調整は見られたが、湿度についても関心を持って頂きたい。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間や廊下に、時計やカレンダーは設置されていた。懐かしい時計や昔風の日めくり暦などで、見当識を刺激するような、昔の話題等を提供して頂ければと思う。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			それぞれの生活歴などを見ながら、残存能力を発揮出来るように、園芸用品や裁縫道具等、今まで入居者が使っていたものを提供している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の状態や要望を聞きアセスメントを行い、個別具体的に長期、短期の目標をたて、介護計画の作成に努力している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の意見を取り入れて、計画作成担当者が計画を作成している。職員は計画書を事務所で何時でも見られる状態にある。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		職員の思いが優先されるきらいがあるが、本人や家族には同意を得ている。然し、ケアされる主体は入居者であり、入居者や入居者のよき理解者である家族の意向を、先ず尊重して頂きたい。	家族には介護計画の大切さをよく説明し、いろいろな機会を捉えて、本人や家族の意向を引き出して頂きたい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的には3ヶ月毎に計画書の見直しをしている。又、状態の変化があったときは、(病院から退院してきた時等)随時必要に応じて見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日中・夜間の生活状況や排泄、残食なども記録されており、入居者毎にファイルは作られている。普段の何気ない呟き等(不安や思い)にも注意して頂きたい。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			口頭の引継ぎだけでなく、申し送りノートや業務日誌等も活用し、確実な引継ぎや連絡を心掛けている。さらに、申し送りノートに、職員の確認のサイン等もお願いしたい。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			チームケアとして情報や思いを共有する為、1ヶ月に1回(緊急の場合はその都度)全体会議を開催し、活発に話し合っている。尚、記録もとっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の人格を尊重し、呼び名にしても本人や家族に聞いて決めている。言葉かけ等も入居者に分かるようにゆったりしていた。居室なども本人に了解を得て、本人立会いで見せて頂いた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個人情報共有しながら残存能力を見出し、出来る事(家庭菜園、裁縫、編物等)をお願いし、少しでも生活に自信を持って頂ける様配慮している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の今までの生活のリズムやペースを尊重し、その人らしい生活を支援している。特に起床時間、食事、入浴等は出来るだけ入居者の希望にそう努力をしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買物、食事、趣味活動等の日常生活は、入居者の意向を尊重し、本人が選びやすい状況を作るようにしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			出来るだけ生活に自信を持って頂ける様、1人で出来る事を把握しお願いしている。家庭園芸・廊下のお掃除や食事の後片付け等は自発的にして頂いている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は「身体拘束ゼロの手引き」も見っており、身体拘束は高齢者虐待である事を理解している。身体拘束はない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関に鍵は掛けていない。見守りや徘徊の気配のある方には、それとなく注意をしている。また、玄関の内側の戸にはチャイムで、出入りが分かるようにしている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみ、箸等は入居者の馴染みの物を使っている。壊した場合は本人と一緒に買いに行き本人に選んでもらっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態に合わせて、量やとろみをつける等食べやすさに配慮されていた。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		食の重要性が見直されて来ている。残食や水分の摂取量などは把握し記録されているが、栄養バランスについても配慮して頂きたい。	何らかの工夫で（例えば行政の管理栄養士等）栄養のバランスについての継続的な指導助言をお願いしたい。
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			各テーブルに職員がつき、皆と同じ物を一緒に食事をしながらさりげないサポートをしていた。食事は入居者にとっての楽しみの一つで、美味しく楽しい食事会を続けて頂きたい。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			出来るだけオムツを使わない様にその人の状態などを考え、リハビリパンツや尿パットを使用し、前誘導などもさりげなく声掛けし、自立に向けた支援をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴は、午前中で1日か2日おき位に3、4人入浴している。希望があれば毎日でも夜間でも、入りたい時にゆっくり気持ちよく入れるようにして頂きたい。	希望に合わせて、毎日でも夜間でも入れるように、検討をお願いしたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人の習慣や希望を大切にしている。衣服の汚れなどは放置しないで、さりげなく声を掛け、居室やトイレに誘導し対処している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			出来るだけ睡眠剤は使わないように、日中の活動等を通して安眠出来るように支援している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			6	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人や家族と話し合い、出来るだけその人の力量に合わせてお金が使えるように支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			その人の生き甲斐にも通じる事なので、食事の下ごしらえ、食後の後片付け、家庭菜園等、一人ひとりの役割や楽しみごとを見出しお願いしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			看護師もおり、協力医療機関以外でも精神科の医師等、何時でも相談できる医師がいる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時に、本人や家族の希望等を聞きながら、退院後本人にとって一番望ましい事、あまり混乱なく生活が継続できるよう、医療、福祉の関係者で話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回は本人や家族と相談し、老人保険法による基本検診を受けている。又、必要な時は、協力医療機関でも健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は、認知症に対する研修や勉強会をしており、認知症高齢者の機能維持、又、少しでも機能向上するように、生活リハビリとして、買い物、散歩、家事等を支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ホームは1つの社会であり、トラブルはあるのが普通である。そのトラブルを通して、その人の思いや人間関係等を知る情報源でもある。トラブルは大事にならないように上手に対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			高齢者にとっても、口腔ケアの大事さが見直されてきた。毎食後何らかのかたちで口腔ケアを実施している。介助の必要な人には職員が支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、入居者の薬の目的や量を把握しており、間違いなく服薬をする様、一人ひとりに分ける人、飲ませる人で二重にチェックをしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の手当てについては、マニュアルもない。看護師の指導で対応しているが、夜間の一人勤務時に、職員誰でも冷静に処置出来るように訓練等もお願いしたい。	マニュアルをつくり、救急救命法の訓練等出来るだけ、定期的に継続してお願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			保健所や医師の指導のもとに、感染症に対する予防や早期発見に努めている。又、インフルエンザの予防注射は、入居者も職員も全員実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の楽しみの一つは、散歩や買物等外出である。天気がよければ、殆ど毎日外出の支援をしている。散歩コースも自然環境に恵まれている。買物は大形スーパーが多い。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			「面会に行った時は、声を掛けてくれ、お茶も出してくれる。居心地は大変よいです。」(家族アンケートより) 職員から声を掛けるようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			社協の支所から管理者がよく来られ、サービスの質の向上について意見交換をしている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			最低月1回は全体会議を実施し、職員からいろいろな意見を聞いている。組織の課題等は責任者によくお話をし、出来るだけ善処して頂いている。特にホームは染みの関係を大事にするよう、異動についてもお願いしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の離職や交代も少なく、入居者にとって馴染みの関係が継続されている。職員は全員有資格者で1名の看護師もいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修によく参加をし、参加者は報告書を出し職員は共有している。出来れば、年間計画(案)等も検討して頂きたい。又、資格取得にも支援して頂きたい。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ストレスの多い仕事であるが、上司と職員、又、職員間のコミュニケーションがよく、職員はあまりストレスは意識していなかった。親睦会等もあるが、グループホームの連絡協議会の懇親会の参加や同業者の交流などをお願いしたい。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居の条件などをもとに、職員が十分話し合って決定している。必要によっては、精神科の医師の助言を参考にしている。出来れば入居予定者に、ホームを見て頂いて安心して入居出来るような配慮もお願いしたい。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者や家族に充分説明し、不安なく退居出来るよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		調理器具などの消毒は、定期的に行っていない。	皆が使うものだけに、手順書を作りそれによって消毒をし記録をする様にして頂きたい。
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		洗剤や薬については安全に保管管理されていた。刃物類についても、適切な管理をお願いしたい。	入居者の認知症が重度になっても心配ないように、保管管理について検討して頂きたい。
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。		○		長崎の火事、近く想定される宮城県沖大地震等の、災害時の避難などを考えその対応マニュアルを作り、地域の協力を得て避難訓練を実施して頂きたい。	誰が夜間の一人勤務であっても冷静に対応出来るよう、夜間を想定した訓練もお願いしたい。
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故は報告書に記録して上司に報告、再発防止について皆で話し合っている。尚、ヒヤリハットも記録し、疑似体験として話し合い事故防止につないで頂きたい。	
内部の運営体制 11項目中 計			8	3	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		相談や苦情は、サービスの向上にとって貴重な情報源である。重要事項説明書に、ホームの相談苦情の受付担当者の氏名の明示はあるが、責任者の氏名の記載がないし、第三者委員も委嘱されていない。	ホームの相談苦情についての責任者の明示と、第三者委員の委嘱とその明示もお願いしたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			「気軽に相談しやすい。訪問した都度思っていることを話してきます。」(家族アンケートより) 職員も出来るだけ家族が話し易いように努めている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			グループホームだよりを年4回発行し、日常生活の様子を伝えている。又、家族が来られた時は、写真なども見せながら生活の様子等を伝え、意見や希望等も聞いている。尚、来られない方には月1回は電話などで家族と連絡をとって様子を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			「きちんと領収書等も整理しており、常に報告されています。」(家族アンケートより) 家族とも相談して金銭管理をし結果の報告もされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の事業であるレスパイト事業を受諾し、一部屋を確保している。市の担当者に対し、地域密着型サービス事業として、今までより積極的にホームの理解と支援をお願いして頂きたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			「社協だより」などで広く呼びかけをしている。又、散歩や買物に行った時など挨拶をしたり声掛けをしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防等の行政機関や、日常生活に関係する商店等にもグループホームに対する理解と協力をお願いしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			小中学校の生徒の訪問や、高校生や大学生の体験学習にも協力している。また、草取り、塗り絵などのボランティアも受け入れ、ホームの生活を理解して頂いている。今後とも入居者に配慮しながら積極的に受け入れて頂きたい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		